令和７年度第１回さいたま市社会教育委員会議　次第

（第12期第７回会議）

日時：令和７年７月７日（月）
10時00分から
会場：ときわ会館　５階
小ホール

１　開　会

２　挨　拶

３　議　事

⑴　報告事項

・　前回会議について

⑵　協議事項

・　令和７年度　社会教育関係団体補助金について

・　第12期社会教育委員会議 提言の作成について

４　連　絡

５　閉　会

令和７年度第１回(第 12 期第７回)さいたま市社会教育委員会議　出席者名簿

No.	氏　名	選出母体等	備　考
1	石川　敬史	十文字学園女子大学教授	副議長
2	石﨑　敬吾	さいたま市中学校長会	
3	井上　久雄	青少年育成さいたま市民会議副会長	
4	今川　夏如	さいたま市ＰＴＡ協議会前副会長	欠席
5	加藤　美幸	十文字学園女子大学学修支援員	
6	小林　玲子	公民館運営審議会委員	欠席
7	佐野　操	埼玉県家庭教育アドバイザー	
8	澁谷　知範	公募委員	
9	関根　広美	特定非営利活動法人さいたまＮＰＯセンター専任委員	
10	鶴ヶ谷　柊子	浦和大学講師	欠席
11	林　　弘樹	映画監督	欠席
12	藤田　成司	さいたま市立小学校校長会	欠席
13	吉川　洋一	(公財)さいたま市スポーツ協会副会長	
14	吉沢　浩之	さいたま商工会議所常務理事	
15	若原　幸範	聖学院大学准教授	議　長

(50 音順)

(事務局)

1	深津　健太郎	教育委員会事務局生涯学習部長
2	八島　典子	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課長
3	玉城　伸	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課副参事
4	柳田　正明	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課参与
5	山本　直子	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課企画振興係長
6	片山　貴仁	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課家庭地域連携係長
7	三村　悟	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課企画振興係主査
8	伊藤　智美	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課企画振興係主査
9	駒井　友里香	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課企画振興係主事
10	大城　冬樹	教育委員会生涯学習総合センター副館長
11	大橋　義武	教育委員会中央図書館資料サービス課参事兼課長

令和６年度第４回（第 12 期第６回）さいたま市社会教育委員会議　会議録

開催日時：令和７年１月 20 日（月）14 時 00 分～15 時 30 分
開催場所：市役所別館２階　第７委員会室
出席者名：【委員】若原　幸範議長、石川　敬史副議長、井上　久雄委員、
今川　夏如委員、加藤　美幸委員、佐野　操委員、澁谷　知範委員、
関根　広美委員、藤田　成司委員、吉川　洋一委員、吉沢　浩之委員
【事務局】（生涯学習振興課）辰市　健太朗、玉城　伸、石田　悦子、
三村　悟、伊藤　智美、駒井　友里香
欠席者名：石﨑　敬吾委員、小林　玲子委員、鶴ヶ谷　柊子委員、林　弘樹委員
公開・非公開の別：公開
傍聴人の数：なし

１　開　　会

２　挨　　拶

３　議　　事

(1)　前回会議について

令和６年度第３回会議の概要について、会議録に基づき説明した。

(2)　第 12 期社会教育委員会議 提言の作成について

ア　提言の骨子について

提言の骨子について事務局より説明を行い、資料２「提言における『働く』ことの意味について理解を深めるために」について議論を行った。

※「共」の領域とは、「私」と「公」の中間に位置づく、資源や課題を共有する場、生活・活動を共にする（協力・助け合い等の）場

【質疑応答・意見】

＜澁谷委員＞

「共」の領域について、私の理解が正しいか確認させていただきたい。行政のセクターや市場のセクター、私的領域のセクターがある一方で、NPO や市民団体、自治会のような公共的なアクターが活躍する市民セクターがある。「共」の領域とは、NPO など地域づくりに関わるようなアクターが活躍する市民セクターを想像したがこの認識で合っているか。

＜若原議長＞
おっしゃるとおりである。NPO 等の組織化された市民セクターが「共」の領域を作るときの非常に重要な担い手であると考えている。
＜加藤委員＞
「働く世代の」という部分を明確に定義すると、職業や仕事だけを想定してしまうため、広く考えていこうと議論をしてきた。提案していただいたように幅広く定義をすると、これまで私たちが考えてきた働く世代の生涯学習になると思った。
特に資料２の３、職場・家庭・地域というような場を考えても良いと思う。また、同資料の２には「狭義」と「広義」があるが、場や範囲があったとしても、そこから生涯学習を広く行うことで協議テーマにもある橋渡しに繋がるため、広く定義していただくと良いと考えた。

＜若原議長＞
おっしゃっていただいたように広く捉えたほうが良いと思うので、その方向で進めていきたい。

＜石川副議長＞
特に資料２の３は重要な概念であると思う。「共」の領域について何か政策や提言が出せないかというところは賛成である。
「働く」ことと生涯学習の関係をどのように考えるかというところでは、以前の会議で生涯学習が生き方そのものであるという意見があったと思う。
以前の会議のグループワークで「ウェルビーイング」についての話が出たが、豊かに生きることや人の幸福というような概念と働くことと生涯学習の関係が見えてくると良いと思った。

＜若原議長＞
「働く」ことの概念ということで、「働く」を切り口に書いてみたが資料２の１の表の結果に書いた「自分らしく生きる」や「共に生きる」がもう少し大きな上位概念、包括的な概念だと思うので、これを意識しながら書いていきたい。

＜井上委員＞
私は自治会の活動を行っているが、「働く世代の生涯学習と、地域活動への橋渡し」を協議テーマとして作成する提言の効果を非常に期待している。

＜若原議長＞
NPO 等と並んで自治会も重要だと考えているので、意識していきたいと思う。

イ　提言の具体的な内容について

資料１「『働く世代の生涯学習と、地域活動の橋渡し』を実現していくための方策について」を基に事務局より説明を行い、提言の具体的な内容について議論を行った。

【質疑応答・意見】

＜澁谷委員＞

生涯学習を身近に感じるきっかけづくりに関して、働く世代の生涯学習をコーディネートする窓口や支援者が必要であるという記載はその通りであり、コーディネーターを育成するような生涯学習講座もあると素晴らしいと思う。先日、生涯学習総合センターで市民がシニア世代等の相談にのり、生涯学習サークルや公民館の活動を繋ぐ仕組みがあることを知った。このような市民自身がコーディネートする取組が働く世代向けにも展開されると良いと感じた。

地域づくりに関して、働く世代を「共」の領域に繋げるために、市民活動サポートセンターや生涯学習総合センターがより機能的に連携すると良い。連携をすることにより、「働く世代の生涯学習と、地域活動への橋渡し」の取組がより訴求力のあるものになると思う。生涯学習が趣味や教養に関わる活動にとどまらず、まちづくりに関わる実践的な活動に直結するようなプログラムとして提供できると良いと思う。

また、発達障害を持つ方や外国にルーツを持つ方をはじめ、特別な配慮を要する方を支援するプログラムが必要である。国の指針にもある通り、社会的包摂を実現する形で社会教育や生涯学習のプログラムを提供できることが重要であると思う。

＜若原議長＞

いずれも非常に重要なポイントであると思う。

コーディネート機能について、プロとしてコーディネートの役割を担うのは公民館の職員や社会教育主事の方であるが、市民自身がコーディネーターの役割を担い、市民を養成していく仕組みが必要であるという考えは重要である。

市民活動サポートセンターや生涯学習総合センター・公民館の連携について、縦割りにせず、繋いでいくことが各施設や各機関で重要であるということはあまり議論されていなかったポイントであるので、提言に盛り込んでいきたい。

配慮が必要な人についても同様に考えている。

＜今川委員＞

いろいろなお話を聞き、非常に分かりやすくまとめられていて、今まで考えていたこととは違う切り口で物事を見ているのだと感じた。

最近では子育て休暇を取ることが推奨されたり、理解が広がったりして子育ての地位が向上してきた印象がある。一方で、ボランティア活動や地域活動は仕事をリタイアされた世代がやっているような印象が強く、働く世代は仕事が忙しいので参加できていない。ボランティア休暇や地域社会での活動をする際に有給が使えるようにするなど、生涯学習や社会教育の社会的な地位を向上させていかないと働く世代が活動に参加していくことは厳しい。「ウェルビーイング」等の言葉が生まれてきているが、社会的なフォローアップがない状態であるので、そこに踏み込んでいけたら良いと思う。

＜若原議長＞

資料２に整理したように「働く」範囲を狭義ではなく広義に捉えていこうとする時に、仕事の部分が主となり、他の部分が軽視されがちであるということはその通りであると思う。例に挙げていただいた子育てはだんだん地位が上がってきていると思うがそれも十分ではないし、地域活動やボランティアは低い位置に置かれているということもその通りである。これをどのように引き上げていくかということは政治的課題であるかもしれないが、生涯学習やリカレント教育が重要であり、その価値をもう少し高めて欲しいということを提言書に盛り込むことは必要だと考えている。

＜佐野委員＞

現在、平日に行っている子育てサロンには育休を取って参加されているお母さんたちが多いが、短い期間で参加をやめてしまう方が非常に多い。以前の会議で話した高齢者の方々が趣味で行っている活動も平日が多い。しかし、働く世代が平日の活動に参加することは厳しい。例えば、さいたま市の親の学習では、土曜日にプログラムを行うことでお父さんの参加が増えた。開催を土日や祝日の働く世代が参加しやすい時間にすることで参加する層が増えてくると感じている。

地域の行事は土日祝日の開催が多く、公の事業は平日の開催が多いためなかなか繋がっていないと感じるので、その仕組みづくりから考えていくと良いと思う。

＜若原議長＞

参加しやすい条件面の整備と環境面の整備についても大事だということはおっしゃるとおりである。資料でも朝活やオンラインの活用等が盛り込まれているので、それらも組み込みながら、参加条件を整えていくことが必要である。

＜加藤委員＞

２つの協議課題について４つのキーワードで同じように整理しようと苦労されたのだな

と感じた。

キーワード①「人と人とを結びつけるつながり」は人と人とが結びつくというように主体的に書いた方が良いのではないか。協議課題１・２のどちらか書きやすいほうに重きを置いて書くという方法もあると思う。

キーワード②「地域活動に繋がる場」は協議課題２では書きやすいと思うが、協議課題１で「地域活動に繋がる」と書くと、協議課題２の中身になってしまう。「繋がる場」というキーワードは大切だと思うので、協議課題１で書くのであれば「生涯学習に繋がる場」として整理するとはっきりするのではないか。

キーワード③「継続の重要性」は協議課題１であれば、自身の生涯学習を辞めずに続けることが大事であるとし、協議課題２では地域活動を続け、繋げていくことがまちづくりになると書くと良いのではないか。

キーワード④「学習者としての生涯学習」は協議課題１の方が書きやすいと思う。

＜若原議長＞

具体的にどのように整理するかをご提案いただいてありがたい。協議課題１・２で分かれてはいるが、両者とも密接に関わっている。

学習者を主体に置くのかということ、それを支援する社会教育の行政等を主体に置くのかということも整理が必要だと思うので意見を参考にして整理をしたいと思う。

＜石川副議長＞

今回のまとめ資料を見ていて、コーディネーターや媒介者等の人の存在が非常に重要であると感じた。行政が図書館司書や学芸員等の社会教育行政における専門職の配置をすることが議論の上で重要であると思う。人をどのように配置し繋げていくかがポイントで、図書館は図書館、博物館は博物館とするのではなく、横断的に繋いでいく仕組みが求められる。

働く世代が生涯学習を考える時に、今を考えるのか、10 年後を考えるのかという見方もあると思う。今回は働く世代を対象としていて、非常に長い時間軸の方が対象となっているが、その人の人生や生き方、ライフプランというものを視野に入れても良いのではないか。まとめるとなると難しいが、今と同時にもう少し先の生き方や将来展望も見ながら何かを学ぶという視点もあったら良いと感じた。

＜若原議長＞

職員の配置に関わるところは大変重要で、教育委員会に対する提言書となるので、この内容を盛り込んで主張していきたいと思う。

時間軸も確かに重要である。ワークショップで議論したチャレンジスクールやみんなの夢の音楽隊は子どもを対象として、将来を担う世代に対して関わりを持つ取組であり、ババラボでは高齢世代を対象とし、働く世代からすると自分の将来像となるようなところと繋

がりを持つ取組が行われている。働く世代に軸を置きながら、次の世代や自身の将来像との関わりも意識してまとめてみたいと思う。

＜吉川委員＞

私はスポーツ協会の副会長という立場で会議に参加しているが、スポーツもやはり生涯学習の一環であると感じている。スポーツ協会には、運動の経験はないが何か運動ができる場がないかと探す方や今までのスポーツ経験を生かして活動できる場はないかと探す方などからの相談がある。スポーツを通じて人と交流したり地域に貢献したりしたいという人や健康を取り戻したいという人、様々な理由でスポーツを長く続けたいという方が非常に多くいる。市役所やスポーツ協会を通じて活動の場を探すことができる人もいるが、何をすれば良いのか分からないという人も地域にたくさんおり、そのような人々をどのようにスポーツに繋げていくかということをスポーツ協会の一つのテーマとして活動している。しかし、スポーツ協会だけでなくさまざまに地域を交えて活動していかないとなかなか繋がらないということを最近実感している。各競技団体が公民館にスポーツ教室のチラシを置くなどの取組みをしているが、現状ではまだまだ地域との繋がりが少ない。人と繋がることや、地域と繋がることが大事であるとスポーツを通じて感じている。

＜若原議長＞

スポーツや文化活動は趣味というだけでなく、人が繋がるきっかけにもなる。指導者や審判として携わることは次の世代に繋ぐという話にも繋がると思う。スポーツ協会だけでは繋がりにくい側面があるという話は、市民活動と生涯学習を繋ぐことが難しいという話と同様の課題があるのではないかと感じた。行政と行政の横の繋がりや行政側と学習を支援する側のネットワークが必要となるということは不足していた論点であるため参考にしたい。

＜藤田委員＞

小学校の立場で感じていることをお話しすると、最近は授業参観に参加する父親が非常に増えている。先ほど、社会の制度についてのお話があったが、そのような努力により変化があったのだろうと感じている。また、授業ではコロナ禍の時から１人に１台ずつ端末が導入され、授業の形態が変わったとも感じている。保護者の方々がSNSで情報を共有し合ったり、教育活動の中にも人工知能が入ってきたりなどの変化もあり、生涯学習においてもそのような変化が生じていくと思う。そのような変化がある一方で、ネット社会の怖さを小学校の現場では感じている。

また、配慮が必要な人についての話が先ほどあったが、小学校でも特別な配慮や支援が必要な子どもたちが増えている。行政も支援を一生懸命に行ってはいるものの、追いつかない部分もあることが現状だろう。

学校現場では、多様な価値観が生まれており、生涯学習においても同様に多様な考えの広がりがあると思うがそれに対応していくことはなかなか難しいのだろうと思う。対応していくためには、興味のある人々が自ら考えて行動し、自走していくことができるような仕組みを作ることが重要であると感じる。

＜若原議長＞

働く場の状況や世代のあり方が変化していく中で、どのように対応していくかということを考えたい。

＜関根委員＞

キーワード④の学習者としてのという部分で、学ぶ側から教える側へという学びの循環は時間軸に相当すると思う。若い頃に学び、地域で活動していた方が、経験を増やし、活動を主催したり、アドバイスをしたりする側になることができる。この循環やスキルアップをすることができ、楽しくなるような学びの場の仕組みづくりがあると良いと思う。

「循環」は重要なキーワードになると思う。先ほどのお話でもあった市民側にも生涯学習を支援するコーディネーターを育てることによって循環をしていく。「楽しさ」や「ワクワク感」ということも大事にしていきたい。

ウ　本日のまとめ

＜石川副議長＞

学びや学び合うこと、学び続けることの拡張性とは何か、その意味は一体何かと考えた。受け身から主体的に自ら何かやり遂げることに広がったり、あるいは「拡張」を外に出かけていくという意味で捉えると、家に閉じこもるのではなく外に出かけていく、人と人が繋がり広がったりするということもあると思う。

大人である働く世代が学んだり、学び合ったりしている姿は子どもたちにも大きな影響を与えると思った。大人たちが学び合っていると、子どもたちも一緒になって学んでいく。このような学び合いの拡張性のようなものがとても大切である。私自身、図書館の領域で子どもの読書の推進計画などを作る際に、子どもの読書だけを議論するのではなく、大人も読まないと子どもたちも読まないという話をしている。大人が学んだり、興味・関心のあることを調べたり、繋がったりすることによって子どもたちも楽しく学んだり、繋がったりする。このような世代を超えた学び、学び合いの広がりが非常に大切だと感じた。

＜若原議長＞

今回のテーマは働く世代の生涯学習ということで、非常に挑戦的なテーマだと思う。大学の授業で学生に社会教育について教えているが、公民館との関わりを学生に聞くと、小学生ぐらいまではよく利用していたが、中学で部活が始まると行かなくなり、大学生の時や就職した後に利用するイメージが湧かないという意見があった。本来は学校を出た後の学びの場として公民館や社会教育があるはずだが、イメージされないということが社会教育の１つの永遠の課題だと考えている。今回、この課題にチャレンジするというテーマで非常に難しかったと思うが、皆さんから多くの意見をいただき、方向性が少し見えてきたので意見を参考にまとめていきたい。

4　閉会

資料１

令和７年度　社会教育関係団体補助金について

さいたま市ＰＴＡ協議会補助金

（１）主な事業・・・広報紙発行、定期総会、役員研修会、各委員会費、各種会議参加費など。

（２）令和６年度補助金額　　1,000,474 円

（３）令和７年度補助金申請額　　1,650,000 円

＜参考＞　【社会教育法抜粋】

第十三条　国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、（中略）教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。

様式第1号(第5条関係)

さいたま市社会教育関係団体補助金交付申請書

令和 7 年 6 月 23 日

(あて先)さいたま市長
清 水 勇 人 様

(申請者)住 所 〒 330 - 8501
さいたま市大宮区吉敷町 1-124-1
大宮区役所4階
団体名 さいたま市PTA協議会
代表者役職名 会 長
代表者氏名 和 田 洋 樹 [redacted]
注 署名によらない場合(印刷、社判等)は押印をしてください

令和7年度さいたま市社会教育関係団体補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 内容 さいたま市PTA協議会 事業費補助

2 補助金の交付申請額 金 1,650,000 円

3 関係書類
(1)事業計画書
(2)収入支出予算書
(3)規約等
(4)名簿
(5)その他市長が必要と認める書類

さいたま市 収受 印
-7.6.26
生涯学習振興課
第1360号

さいたま市情報公開条例第7条第3号に
該当のため一部非開示としています。

第４号議案

令和７年度　さいたま市ＰＴＡ協議会　事業計画（案）

月	事業並びに会議	会場（予定含む）
4	第10回常任理事会　（９（水）19：00～） 広報コンクール　（５（土）９：30～令和６年度分） 第10回理事会　（23（水）19：00～）	大宮区役所　多目的室 大宮図書館　研修室AB 大宮区役所　多目的室
5	第11回常任理事会　（14（水）19：00～） 広報紙講習会　（28（水）９：30～） 新旧理事会　（28（水）19：00～）	RaiBoCホール　集会室４ 大宮ソニックシティ 603会議室 大宮ソニックシティ 901会議室
6	新旧常任理事会　（11（水）19：00～） 定期総会　（21（土）14：00～） 第１回理事会　（25（水）19：00～） 細田前教育長　講演会＆ワークショップ　（30（月）10：00～）	大宮図書館　多目的室 浦和コミュニティーセンター多目的ホール RaiBoCホール　集会室９ 生涯学習センター多目的ホール
7	第１回常任理事会　（９（水）19：00～） 広報紙発行（№49） 第２回理事会　（23（水）19：00～） さいたま市から「体験の風をおこそう」夏休み親子の集いin南会津（２６日（土）～２８日（月））	RaiBoCホール　集会室６ 大宮図書館　多目的室 さいたま市立舘岩少年自然の家
8		
9	役員セミナー、祝賀懇親会 第２回常任理事会　（10（水）19：00～） 第３回理事会　（24（水）19：00～）	 大宮図書館　多目的室 大宮図書館　多目的室
10	第３回常任理事会　（８（水）19：00～） 第４回理事会　（22（水）19：00～） 教育委員会交流会	大宮図書館　多目的室 大宮図書館　多目的室
11	第４回常任理事会　（12（水）19：00～） 第５回理事会　（26（木）19：00～）	大宮図書館　多目的室 大宮図書館　多目的室
12	役員研修人権講演会 第５回常任理事会　（３（水）19：00～） 第６回理事会　（17（水）19：00～）	 大宮図書館　多目的室 大宮図書館　多目的室
1	第６回常任理事会　（14（水）19：00～） 補償制度説明会 第７回理事会　（28（水）19：00～）	大宮図書館　多目的室 大宮図書館　多目的室
2	教育委員会懇話会 第７回常任理事会　（18（水）19：00～） 第８回理事会　（25（水）19：00～）	大宮図書館　研修室AB 大宮図書館　多目的室 大宮図書館　多目的室
3	広報紙発行（№50） 第８回常任理事会　（11（水）19：00～） 第９回理事会　（25（水）19：00～）	 大宮図書館　多目的室 大宮図書館　多目的室
4	広報コンクール（令和７年度分） 第９回常任理事会　（８（水）19：00～） 第10回理事会　（22（水）19：00～）	 大宮図書館　多目的室 大宮図書館　多目的室
5	広報紙づくり講習会 新旧常任理事会　（13（水）19：00～） 新旧理事会　（27（水）19：00～）	 大宮図書館　多目的室 大宮図書館　多目的室
6	新旧常任理事会（10（水）19：00～） 定期総会　（　　）	大宮図書館　多目的室 浦和コミュニティーセンター多目的ホール

※日程については変更になる可能性があります。

その他　正副会長会議を必要に応じて開催
　　正副委員長会議を必要に応じて開催
　　各委員会を必要に応じて開催

令和７年度　さいたま市ＰＴＡ協議会　補助事業
収　支　予　算　書

R07.06.23

１．収入の部

項　目	予　算	摘要
負担金等、自己資金より	4,340,000	ＰＴＡ会員負担金、保険口座繰入金等より
市補助金	1,650,000	さいたま市より
合　　計	5,990,000	

２．支出の部

項　目	予　算	摘要
会議費	800,000	会場費他
事業費	4,990,000	
広報紙	2,500,000	年２回発行（各9.5万部）
ホームページ管理費	250,000	ソフト代他、ICT強化費
役員研修会	500,000	セミナー、研修会、講習会他
特別事業補助費	1,000,000	子どもの顔が見える事業、体験の風をおこそう、 鋸岩少年自然の家
特別事業費	300,000	ガイドブック発行
委員会活動費	140,000	事業・広報情報等各委員会費
研究大会参加費	300,000	指定都市大会参加費（千葉市）
派遣費	200,000	各種会議参加費他
合　計	5,990,000	

さいたま市ＰＴＡ協議会

資料１別紙

さいたま市社会教育関係団体補助金交付要綱

（趣旨）

第1条　この要綱は、さいたま市の社会教育の振興を図るとともに、社会教育に関する事業（以下「事業」という。）を円滑に推進することを目的として、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第10条に規定する社会教育関係団体に対し、さいたま市社会教育関係団体補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、さいたま市補助金等交付規則（平成13年さいたま市規則第59号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条　この要綱における用語の意義は、次項に定めるもののほか、法の例による。

2　この要綱において「社会教育関係団体」とは、次に掲げる者とする。

（1）　さいたま市PTA協議会

（補助対象経費）

第3条　補助金の対象となる経費は、社会教育関係団体が実施する公益的な事業、会議の開催及び参加に必要な経費とする。

2　次の経費は、補助金の交付対象とはしない。

（1）　宗教的又は政治的な目的を有する事業に係る経費

（2）　営利を主たる目的とする事業に係る経費

（3）　本市の実施する他の補助金を受けて実施する事業に係る経費

（4）　社会教育関係団体の事務局の運営に係る事務的経費

（5）　社会教育関係団体の構成員のための趣味的・娯楽的な事業に係る経費

（6）　社会教育関係団体の構成員の親睦を図ることを目的とした事業に係る経費

（7）　飲食に係る経費

（8）　その他、市長が不適当と認めた経費

（補助金の額）

第4条　補助金の額は、前条に規定する経費の2分の1の額を限度とし、当該年度予算の範囲内で、市長が決定するものとする。

（交付の申請）

第5条　補助金の交付を受けようとする社会教育関係団体は、さいたま市社会教育関係団体補助金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添え、当該年度の4月1日から6月30日までの間に、市長に提出しなければならない。

（1）　事業計画書

（2）　収入支出予算書

（3）　規約等

（4）　名簿

（5）　その他市長が必要と認める書類

（交付の決定）

第6条　市長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により申請内容が適正であるかどうか等を調査し、法第13条第1項の規定に基づき、社会教育委員の会議の意見を聴いた上で、当該申請に係る補助金を交付すべきと認めたときは、補

助金の交付の申請を行った社会教育関係団体に、さいたま市社会教育関係団体補助金交付決定通知書（様式第2号。以下「交付決定通知書」という。）を交付し、不交付と認めたときは、さいたま市社会教育関係団体補助金不交付決定通知書（様式第3号）を交付するものとする。

2　市長は、前項の規定により補助金の決定をした場合において、必要があるときは条件を付すことができる。

（交付申請の取下げ）

第7条　補助金の交付を申請した社会教育関係団体は、前条第1項の規定による交付の決定の通知を受けた場合において、当該通知に係る補助金の交付の決定の内容及びこれに付された条件に不服があるときは、交付決定通知書を受け取った日の翌日から起算して30日以内に当該申請を取り下げることができる。

（変更の申請）

第8条　補助金の交付の決定を受けた社会教育関係団体（以下「補助事業者」という。）は、当該補助金の申請事項に変更が生じた場合は、速やかに、さいたま市社会教育関係団体補助金変更交付申請書（様式第4号）に、次に掲げる書類を添え、市長に提出しなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

（1）　事業変更計画書

（2）　その他市長が必要と認める書類

（変更の決定）

第9条　市長は、前条の規定による変更申請があったときは、変更に係る書類の審査等により、変更を適正と認めるときは、補助事業者にさいたま市社会教育関係団体補助金変更交付決定通知書（様式第5号）を交付するものとする。

（状況報告）

第10条　補助事業者は、市長から報告の要求があったときは、次に掲げる事項について報告しなければならない。

（1）　運営状況の報告

（2）　予算執行状況の報告

（3）　その他市長が指示する事項についての状況報告

（実績報告）

第11条　補助事業者は、補助金の交付の決定に係る当該年度終了後14日以内に、さいたま市社会教育関係団体補助金事業実績報告書（様式第6号。以下「報告書」という。）に次に掲げる書類を添え、市長に提出しなければならない。

（1）　事業報告書

（2）　収入支出決算書

（3）　支出証拠書類等

（4）　監査報告書

（5）　その他資料又は写し

（交付額確定通知）

第12条　市長は、前条の規定による報告書の提出を受けたときは、当該補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するかどうかを審査し、適合すると認めたときは、さいたま市社会教育関

係団体補助金交付額確定通知書（様式第７号）により、補助事業者に通知するものとする。

（交付時期）

第13条　補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、さいたま市社会教育関係団体補助金交付請求書（様式第８号）を市長に提出しなければならない。

２　補助事業者は、前条の規定による補助金額の確定前に、補助金の概算交付を受けようとするときは、さいたま市社会教育関係団体補助金概算交付請求書（様式第９号）を市長に提出しなければならない。

３　市長は、前項に規定する請求書の提出のあったときは、当該請求書の内容が補助金の目的等から適正かどうか判断し、補助金を概算交付すべきものと認めたときは、補助事業者にさいたま市社会教育関係団体補助金概算交付額通知書（様式第10号）を交付するものとする。

（書類の整備及び調査等）

第14条　補助事業者は、補助金に係る収入支出を明らかにした書類及び帳簿等を整備し、5年間保存しておかなければならない。

２　市長は、補助金に係る執行の適正を期するため、必要があるときは職員に関係帳簿書類を調査させることができる。

（交付決定の取消し及び補助金の返還）

第15条　市長は、次の各号の一に該当する場合は、交付の決定の全部又は一部を取り消し、返還を命ずることができる。

（1）　偽りその他不正手段により交付を受けたとき。

（2）　交付決定の内容又は条件に違反したとき。

（その他）

第16条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が定める。

附　則

この要綱は、平成13年5月1日から施行し、平成13年度補助金から適用する。

附　則

この要綱は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度補助金から適用する。

附　則

この要綱は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度補助金から適用する。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、令和3年4月1日から施行し、同日以後の申請に係るものから適用する。

（経過措置）

２　この要綱の規定は、この要綱の施行の日以後に提出された申請書による社会教育関係団体補助金の申請について適用し、同日前に提出された申請書による申請書による社会教育関係団体補助金については、なお従前の例による。

資料2

第12期さいたま市社会教育委員会議 提言の概要

はじめに（概念の整理）

第12期さいたま市社会教育委員会議では、「働く世代の生涯学習と、地域活動への橋渡し」を実現していくための方策について議論を重ねてきた。具体的な提言に入る前に、この議論において「働く世代」がどのように捉えられてきたのかを整理しておきたい。

① 「働く世代」の範囲

- 「働く」については、職業、仕事のような狭義の理解にとどまらず、家事、子育て、介護、地域活動、ボランティアのように「暮らしをつくる活動」として広義に理解する
- 「世代」については、直接には一般に就業している世代としての「現役世代（15～64歳）」を想定する
  - ✧ ただし、ここでは「働く」を広義に捉えることから年齢層を厳格に区切るものではない

② 「働く世代」の捉え方

- 「働く」の捉え方
  - ✧ 自分のために「働く」→自分らしく生きる（自己実現）【個の成長】
  - ✧ 他者のために／と共に「働く」→共に生きる（相互承認／協働）【つながり】
  - ✧ 社会・地域のために「働く」→共に自分らしく生きる世界を創る（主体形成）【まちづくり】
- 「世代」の捉え方
  - ✧ 現役世代の活動や学習（成長）とその支援を中心に据えつつ、先行世代や将来世代との関係（継承・育成・ケア）を射程に入れる

③ 「働く世代」の時空間

- 場（空間）としては、職場、家庭、地域等のように多様に捉える
  - ✧ 特に、「私」と「公」の中間に位置づく「共」の領域としての地域コミュニティを、「働く世代」の参加によっていかに豊かに創造していくかを問う
    - ✓ 「共」の領域：資源や課題を共有する場、生活・活動を共にする（協力・助け合い等）場
- その営みは、現役世代（現在）の暮らしの充実という側面にとどまらず、先行世代からの継承や将来世代の育成という側面を併せ持っており、その意味で過去・現在・未来の時間性を帯びている

④ 「働く世代」と生涯学習の関係

- 「働く」ための学習
- 「働く」ことを通した学習
- 学習成果を活かして「働く」
- 他者の学習のために「働く」

⑤ キーワード

a. 学習者としての生涯学習　⇒1
b. 人と人を結びつける「つながり」　⇒1
c. 地域活動につながる「場」　⇒2
d. 継続と段階的発展の重要性　⇒3
e. コーディネーターとしての社会教育職員　⇒3

1　働く世代が生涯学習を身近に感じるきっかけづくり

① 課題：働く世代の生涯学習への参加が少なく、支援体制や条件整備が必要である

- 特に多忙な働く世代の場合は、「生涯学習」という言葉にハードルを感じる人が少なくないが、何らかの知識やスキルを身につけたり考え方が変わったりするような学習は、日常の仕事や暮らしの営みのなかで自然と行われている
  - ✧ したがって、誰もが既に生涯学習を行っているのであり、それを意識化しながら、新しい学習行動へと広がるきっかけづくりが必要である
- 生涯学習は個人的な営みとしても可能だが、他者と共に学び合うことで学びの質が向上したり、楽しさや喜びを体験したりすることができる
  - ✧ 新しいつながりづくり、仲間づくりへと広がる可能性もある
  - ✧ 生涯学習が個別化・私事化される傾向を乗り越え、自らの学びが持つ地域や社会にとっての価値を再発見することが重要である
- 「きっかけづくり」や「顔の見える参加しやすい仕組み」が重要となる

② 内容

- 学習者としての生涯学習
  - ✧ 日々の仕事や暮らしのなかで既に生涯学習に取り組んでいることを認識し、生涯学習が身近なものであることを実感できるような働きかけをする
  - ✧ 学習・参加への心理的・物理的なハードルを下げる工夫をする
    - ✓ 駅前で学べる、「朝活」「夜活」等
  - ✧ 「好き」「関心」「再発見」といったワクワク感や楽しさを伝える仕組みをつくる
    - ✓ 多様な関心に対応するために、社会教育行政が福祉・経済・情報等の他分野と連携することが必要である
    - ✓ ICT や実務に関連するスキルを学ぶ機会等を設け、働く世代の「学びたい」をサポートする

- ✧ 「学ぶ側」から「教える側」へ転じる機会を提供し、学びの循環を実現する
- ✧ 現代的なキーワードになっている「ウェルビーイング」の具体化が必要である

- 人と人を結びつける「つながり」
  - ✧ 青年団等のような強固な仲間意識をもつようなつながりも重要だが、現代は多様な世代・職業の人びととの緩やかなつながりが重要である
  - ✧ 子ども・子育てや防災など働く世代に共通するテーマで集うことができる機会をつくる
    - ✓ 親子参加型イベント等
  - ✧ SNS 等を活用した気軽な情報共有・交流が重要であると同時に、直接のコミュニケーションを含む「口コミ」が現代社会においてむしろ意義を持つ
  - ✧ 多様な分野で産官学の連携を強化し、企業プログラムや大学生の参加型のイベントを開催することで、人脈形成や同じ趣味嗜好を持つ人との交流につなげる

2 働く世代が地域活動につながる仕組みづくり

① 課題：持続可能な地域づくりに不可欠である働く世代の地域参加が少なく、生涯学習を通じて地域参加を促す支援体制や条件整備が必要である

- 学びの意義や成長を実感することは、私的な事柄としてだけでなく、地域社会への「参加」や「つながり」を発見することに展開しうる
  - ✧ 生涯学習を通じて、働く世代を早くから地域社会に包摂することが重要である
  - ✧ 地域活動や学び合いが地域文化として創造されていくような「学びの循環」を形成していくことが重要である
- 働く世代は自分の仕事や生活で精いっぱいに感じていることが多く、地域活動に対する心理的・物理的なハードルを下げるような働きかけや仕組みづくりが必要である

② 内容

- 地域活動につながる「場」
  - ✧ 関心がある講座への参加や友達同士等、小さなつながりや集まりをきっかけに、つながりを連鎖して場をつくる
  - ✧ 「楽しさ」や「ワクワク感」を重視したイベント（例：「縁づくり市」「ホンネ会議」）を通じて、気軽に参加できる環境を整備する
  - ✧ 公民館はいろいろな事業を行ったり、人が集う場なので拠点となる
    - ✓ 新たな事業を行うというよりも、公民館で既に実施しているイベントを活用することで継続して取り組めるのではないか
  - ✧ 自分のスキルや学習成果を活かすことができる場をつくる
  - ✧ 企業や大学などが地域活動に関わることも重要である

3　働く世代の生涯学習と、地域活動への橋渡し（まとめ）

① 継続と段階的発展の重要性

- 1回の講座等で終わるのではなく、学びのステップアップの仕組みをつくる
  - ✧ 段階的な目標設定が可能になるプログラムづくりやサポート
    - ✓ 大学と連携した公民館講座からスタートし、より高度な内容をもつ大学の公開講座等へつなげていく等
- 「やって良かった」「関わって良かった」というような実感を持てるようにする
  - ✧ 「自分らしく」活動や学びを行うことで、楽しさと学びのスパイラルを生み出す
- 活動内容や学習成果をふり返り、次の活動へのモチベーションを高める
- 事情により活動や学習を中断しても、再参加しやすい仕組みを整備する
- 個人から、地域・市・県・関東・全国・世界へと広がる学びの継続性を考慮する

② コーディネーターとしての社会教育職員

- 誰がやるか、誰とやるかというブリッジパーソンコーディネーターとしてのプロフェッショナルが必要
  - ✧ 公民館等の社会教育職員の本来的な役割であり、そのことの職員の意識化と市民への周知が必要
  - ✧ 社会教育職員が本来的な役割を果たすことができるような環境整備が必要

資料３

「働く世代の生涯学習と、地域活動への橋渡し」を実現していくための方策について

提言(案)

令和７年　月

第 12 期さいたま市社会教育委員会議

はじめに

目次

はじめに

Ⅰ　「働く世代の生涯学習と、地域活動への橋渡し」を実現していくための方策について ……P. 1

Ⅱ　ワークショップの記録……P. ●
　1　「地域活動団体」について……P. ●
　2　「チャレンジスクール」について……P. ●
　3　「認定ＮＰＯ法人」について……P. ●

Ⅲ　まとめ……P. ●

資料編……P. ●
　1　第 12 期社会教育委員会議審議経過 ……P. ●
　2　第 12 期さいたま市社会教育委員名簿 ……P. ●

Ⅰ　「働く世代の生涯学習と、地域活動への橋渡し」を実現していくための方策について

Ⅱ ワークショップの記録

1 「地域活動団体」について

開 催 日 時：令和6年3月25日（月）10時00分～11時30分

事 例 発 表：BABA lab（ババラボ）　代表　桑原　静様

　　シビックテックさいたま　世話人　桑原　静様、太田　一穂様

参 加 委 員：

Ａ グループ　石川　敏史副議長、今川　夏如委員、澁谷　知範委員、関根　広美委員

Ｂ グループ　加藤　美幸委員、佐野　操委員、吉沢　浩之委員

(1) 事業説明

事業概要シート（p.●）を基に、BABA lab およびシビックテックさいたまよりご説明いただいた。

(2) グループ発表

各グループで事業について協議を行い、発表した。（まとめシートp. ●～p.●）

＜Ａグループ（発表者：今川委員）＞

第一に、とにかく細く長く活動を続けていくことが素晴らしいという話があった。出入り自由の緩やかさがあって、「無理なく」、「負担なく」、「意地でも続ける」という一見矛盾しているような発想だが、仕事が主体の組織ではなく、人が主体の組織なので、心のバランスを保ちながら続けることが出来るためにはそれが大切な事だと思った。

理系の人材と文系の人材のような、異なる性質を持つ人とを結びつけるブリッジとなるようなキーパーソンがいることで、つながりが生まれることも重要な点だと思う。また、活動することが出来る場所が確保されていて、全国に仲間がいるという点でも、孤独な戦いではない心強さを感じた。

＜Ｂグループ（発表者：佐野委員、吉沢委員）＞

Ａグループの発表でもありましたが、細く長く活動を続けることは、やはり継続のためには素晴らしいことだと思う。また、閉ざされていない出入り自由な環境や、忙しい人が兼業で参加できるような方法も参加しやすい環境としていいと思う。参加者の方々が自分の得意なことを生かして活動して、要となる人材を生かせる体制づくりをしているところが良い。

朝活、昼活、夜活というものもあるが、個々人によって活動がしやすい時間帯も異なっているため、平日の夜の時間帯など様々な時間に活動をしているのは、門戸を広げる意味でも非常に良い取組だと感じた。

(3) まとめ

＜副議長＞

両グループとも、細く長く続けることがポイントとして挙げられていた。一方で、活動を意地でも続けるという話もあり、活動を継続することについて大切な話をいただいた。

ミクロ的な観点では、活動を推進する人をサポートする人の存在が重要な点でした。団体の中でさまざまな個性を持つ人とを結びつけるブリッジとなるようなキーパーソン、個と個をつなげるような立ち位置の人がいることによって、活動が無理なく継続され、地域の中のつながりが広がっていくと感じた。

また、マクロ的な観点から言うと、枠というか、既定の概念にとらわれない自由な空間で人と人がつながりあうことが居心地の良さに繋がっており、互いの価値観を認め合うボーダーレスな空間を作ることにも繋がっている。

教育学の世界で、教える専門家は学びの専門家でもあるというのはよく言うところである担い手も参加者もともに学びあう、そして私たちもこれからも共に学んでいければと思う。

記録写真

BABA lab（ババラボ）　事業概要シート

作成:合同会社ババラボ / BABA lab LLC

1　団体概要

(1)　団体名　　合同会社ババラボ / BABA lab LLC
(2)　所在地　　さいたま市南区鹿手袋７－３－１９
(3)　代　表　　桑原　静
(4)　団体について　BABAlab は、シニア世代だけでなく、いつかはシニアになる若い世代も一緒に「長生きするのも悪くない」とみんなが思えるための「仕組み」について考える場をつくったり、アイデアを「仕組み」＝サービス・商品・場づくりにしたりするお手伝いをしています。

「ホンネ会議」

ワークショップ

2　主な活動内容

(1)　超高齢社会を考える「イベント・セミナー・講座」の運営

毎月テーマを設定した学習会や、様々なセミナーの企画・実施、講師派遣などを実施しています。

(2)　共創によるサービス・商品・仕組みの創出

市民・行政・企業等と協働し、アイデアをサービス・商品・コンテンツ・メディア等に具現化しています。また、シニアコミュニティを軸にしたコンサルティングやマーケティングを行っています。

(3)　シニアコミュニティの運営

100 歳まで働ける「BABAlab さいたま工房」（40 代～90 代がものづくりをして働く職場。ワークショップを実施するなど地域の場にもなっている）などを運営しています。

3　働く世代の生涯学習の振興に係わる活動

(1)　「月イチ・ホンネ会議」の運営

デイサービス、キャッシュレス決済など、現行のサービスや商品に対して高齢者と一緒に良い点・悪い点を洗い出し、改善提案書を作成する会議を毎月１回、オンラインで開催しています

(2)　土日・祝日に「BABAlab さいたま工房」でワークショップやイベントの開催

子連れや家族で参加できるものづくりのワークショップを通して、地域でのつながりをつくってもらう機会を創出。年に数回、誰でも出店できるマーケットを開催しています。

シビックテックさいたま　事業概要シート

作成：シビックテックさいたま

1　団体概要

(1)　団体名　　シビックテックさいたま（任意団体）

(2)　世話人　　太田一徳、クワハラシズカ、藤田史織、古川尚史

(3)　団体について　　シビックテックとは、市民(Civic)がテクノロジーを活用して、行政の問題や社会の課題を解決する取組みです。地域の課題を解決するためのアプリやサービスの企画や制作をしたり、市民と行政や企業が対話できる機会をつくったりしています。

オープンデータに関するイベントの様子

2　主な活動内容

(1)　**毎月１回オンライン・リアルでの勉強会の実施**

「WEB アプリの作成」「デジタルマップづくり」「オープンデータ入門」など、初心者でも参加できる勉強会をオンラインとリアルで実施しています。

(2)　**毎月１回誰でも参加できる「ちいさなデジタル相談室」**

「アプリをつくってみたい」「街づくりに地図をつくりたい」など、自由に相談を持ち込める相談会を開催しています。

(3)　**講師派遣**

行政や団体の要望で、子ども向けのデジタルワークショップなどの講師を受託しています。

(4)　**アプリやデジタルサービスの開発**

デジタルマップや行政データをつかったアプリなどを開発しています。

3　働く世代の生涯学習の振興に係わる活動

(1)　毎月１回の勉強会や相談室は、夜間または土日で実施するため、働く世代が多く参加します。「PTA に使えるアプリがつくりたい」「公園の遊具がわかる情報を提供したい」など若い世代の課題解決のサポートも実施しています。

(2)　団体の運営やイベント実施には、地域在住の働く世代がボランティアで携わっており、エンジニアやデザイナー、地域活動者など、様々な分野の人たちが参加しています。

まとめシート（Aグループ）

「できること」を認めあう空間

とにかく細く長く続けている点

毎月の勉強会、年２回のイベント等、参加し易い仕組み（頻度等）が大切だと思いました

出入り自由のゆるやかさが重要と思いました。

細く長く続けていくこと

定期開催の継続

ブリッジになるキーパーソン

平日の夜の時間

全国に仲間がいる

運営側がイジでもやれて参加側がムリなくつづく

毎月のオンライン勉強会　リアルのイベントとの併用がたいせつと思いました

理系の人材

世代をこえた「場」があること

誰でも活躍の場がある

やりたいことでかかわる

もっと知ってほしい↓
広報・周知方法

勉強会開催にあたり、全国のシビックテック団体とつながりがあるところが有用と思いました

人が集まる（身近な生活の取組から）

いつでもつかえるスペース

そしきの目的？

人にあわせる活動

自分の得意が活かせる

楽しい時間であること－参加者

年２回ていど

次への関心につなげること
↓
イベントへの参加など

ムリなく

自由参加
心の負担が少ないと思う

フタンなく

イジでも

公民館講座との連携↓
ＩＴ講座年配者用とつながれるか？

まとめシート（Bグループ）

学びの循環

予約なしの相談会からのニーズ

相談会（リアル）夜

忙しい・時間ない学びのじゅんかんにつながらないが地域に合った活動にポイントをおくのはその地域ならでは＝地域課題解決

参加する意義づけが（動機づけ）素晴らしい

忙しい人が興味で参加

出入り自由

防災・減災からのスタート

オンライン月１継続

朝・夜の開催

しゃべりをPR販売に

高齢者と子どもがふれあえる

細く長く

だれでもOKマーケット

国などの発信しているデータの紹介

短時間

朝活
昼活
夜活　１０分

地域に縛られない着想はオンラインならではと思う

平日夜の参加

近所
子育て
孫育て

行政や社会の課題解決という視点だと固いイメージがあったが…そうでもないんだと感じた

自分の得意を活かす

将来を見通して（生涯を通じて）

高齢者と家族連れの接点が自然と作られていることが素晴らしい

興味あるものに参加（多彩）

自由に使うために作る

スキルアップ仕事につながる

孫育てグッズから〇〇〇グッズ

工房
製品化
＋
手づくり

ワントップ
↓
ツートップ
桑原さん・太田さん

自分が学びたいことを取り上げる

子どもからあったらよいものを聞く

お客〇〇の見える化

スタッフのやる気

2 「チャレンジスクール」について

開 催 日 時 ：令和６年７月１日（月）10 時 00 分～11 時 30 分
事 例 発 表 ：教育委員会事務局　生涯学習部　生涯学習振興課　家庭地域連携係
参 加 委 員 ：
Ａ グループ　若原　幸範議長、石﨑　敬吾委員、加藤　美幸委員、澁谷　知範委員、林　弘樹委員、吉沢　浩之委員
Ｂ グループ　石川　敬史副議長、佐野　操委員、関根　広美委員、藤田　成司委員

(1) 事業説明

事業概要シート (p.●) を基に、所管の生涯学習振興課　家庭地域連携係より説明を行った。

(2) グループ発表

各グループで事業について協議を行い、発表した。(まとめシート p.●～p.●)

＜Ａグループ（発表者：林委員）＞

チャレンジスクールの持っているきっかけは学校でやっているということで、親やそのつながりの人が参加しやすく、有効であると思う。ただ、働く世代や子どものいない大人などがボランティアとしてどう携わるかが課題であるという意見があった。学校を中心とし、地域と協働しているとなるときっかけを仕組み化できるのではないかと考えた。高校や大学、企業へ参画の要請をしたり、学校の先生に自分の住んでいる地域で活動していただいたりなど、立場や役割を超えて生涯学習や地域活動のつながりができるのではないかという話が出た。

また、生涯学習のプログラムは公民館や市民大学が行うプログラムがあるが、これらは参加するのには敷居が高いと感じてしまう。一方でチャレンジスクールは小さいエリアの枠組みの中で気軽に学びの体験の場を作ることができ、身近に感じられるということがあげられた。

＜Ｂグループ（発表者：藤田委員）＞

チャレンジスクールは「児童」がキーワードになっており、親子で参加できるプログラムが良いと思った。子どもがいる方や地域の方は多く関わっているが、子どもがいない方や地域にいない方に関わっていただくためには企業プログラムや公民館の取組みを生かしていくことも大切だという意見があった。

これから事業を続けるためにはやりがいを感じられ、無理なくできる取組みを考える必要があると感じた。また、学校と地域をつなげるということでコーディネーターの役割やコーディネーター同士のつながりを大切にしていく必要があると思う。

ボランティアとして参加していただいている方に謝金を支払うことも重要あるのでは

ないかという意見も出た。

全体的なまとめとして、さらなる世代を超えた学びのスパイラルを考えていきたいと思った。

(3) まとめ

＜副議長＞

今回のお話と議論を通して２点ほどまとめた。

１つがボーダレスということで、世代や組織、所属、さらには学校の校区をどのように超えてボランティアの担い手同士のつながりをどう形成していくのか、チャレンジスクールのお話をいろいろお聞きする中で感じた。

もう１つがスパイラル形成ということで、サービスを受ける、提供するというような関係性ではなく、いかにスパイラルを形成していくのか。そして学びのスパイラルだけでなく、主体性を育むスパイラルや参画と協働というような人々を巻き込んでいくというスパイラル、人と人とをつなげていくスパイラルがあると感じた。

＜議　長＞

まずはつながりをどのように作っていくかが鍵であると感じた。学校を場としていることが重要な要素で地域の方や保護者、児童生徒など多様な方がつながりやすい学校という場をチャレンジスクールは生かしていると思う。ボランティアの活動で多様な関わり方ができる機会を作っていて、企業との関わりもできていることは良いことであると感じた。

一方で、高齢化などによりボランティアが不足していることが課題となっている。学校という場は多くの方が繋がることのできる場だが、子どものいない方だとそのつながりを作りにくい。しかし、そのような大人もかつては学校で育った経験はあるのでその経験を入り口としてチャレンジスクールに参画する可能性があると思う。

また、働く世代の方々が自分たちの取組みを生涯学習としてどのように理解し、認識するのかなど、学習者としての在り方を考える機会を設けることも必要と感じ、今後の課題として考えていければと思う。

記録写真

チャレンジスクール　事業概要シート

作成：生涯学習振興課

1　事業概要

土曜日や放課後等に学校の教室等を活用し、地域住民、団体等の参画を得て、児童生徒の自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の多様な活動を実施することにより、地域社会の中で、子どもたちを心豊かで健やかにはぐくむことを目的としています。

2　主な活動内容

	土曜チャレンジスクール	放課後チャレンジスクール
事業内容	子どもたちに学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図るため、土曜日等に子どもたちの自主的な学習や体験活動等を実施する。	子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性をはぐくむため、放課後等に子どもたちのスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を実施する。
対 象 者	全児童（市立全小中学校）	全児童（市立全小学校）
活動日	土曜日　月２回程度	放課後　週１回～
活動時間	９時～１２時	放課後～１７時
活動場所	教室、特別教室等	体育館、校庭、特別教室等
活動内容	自主学習、英検対策等	スポーツ、ボール遊び、レクリエーション、　体験活動、工作、宿題等

3　働く世代の生涯学習の振興に係わる活動

地域の働く世代の方（参加者・卒業生の保護者、ＰＴＡ役員、教員経験者、地域の団体の方等）もボランティアとして参加し、様々な体験活動や学習指導等を行っています。

（例）・地元の工務店の方による本棚の制作体験（写真左）

・地域の教員による化石発掘体験（写真中）

・地域に住む学習アドバイザーによる個別学習指導（写真右）

まとめシート(Aグループ)

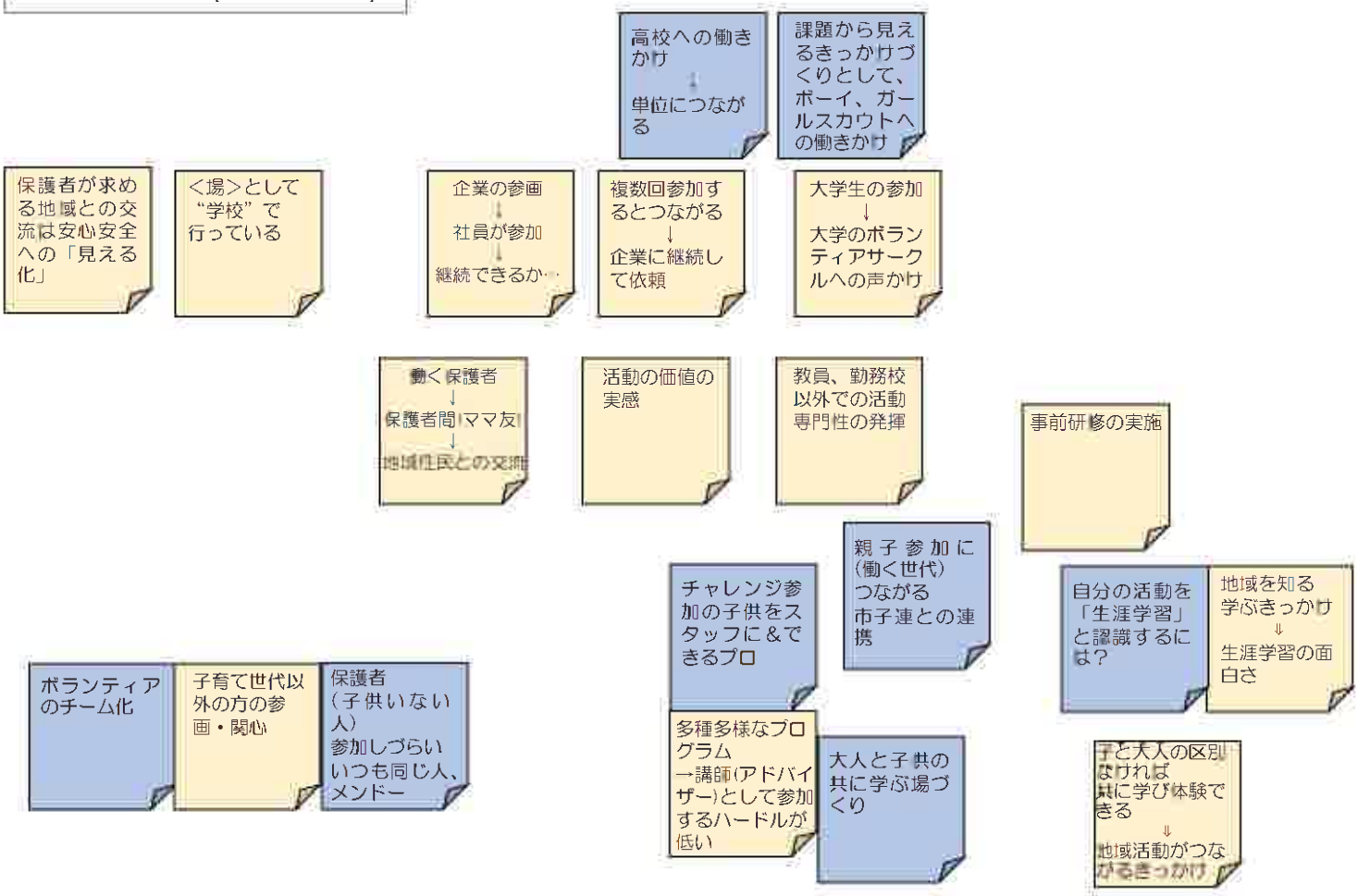

まとめシート(Bグループ)

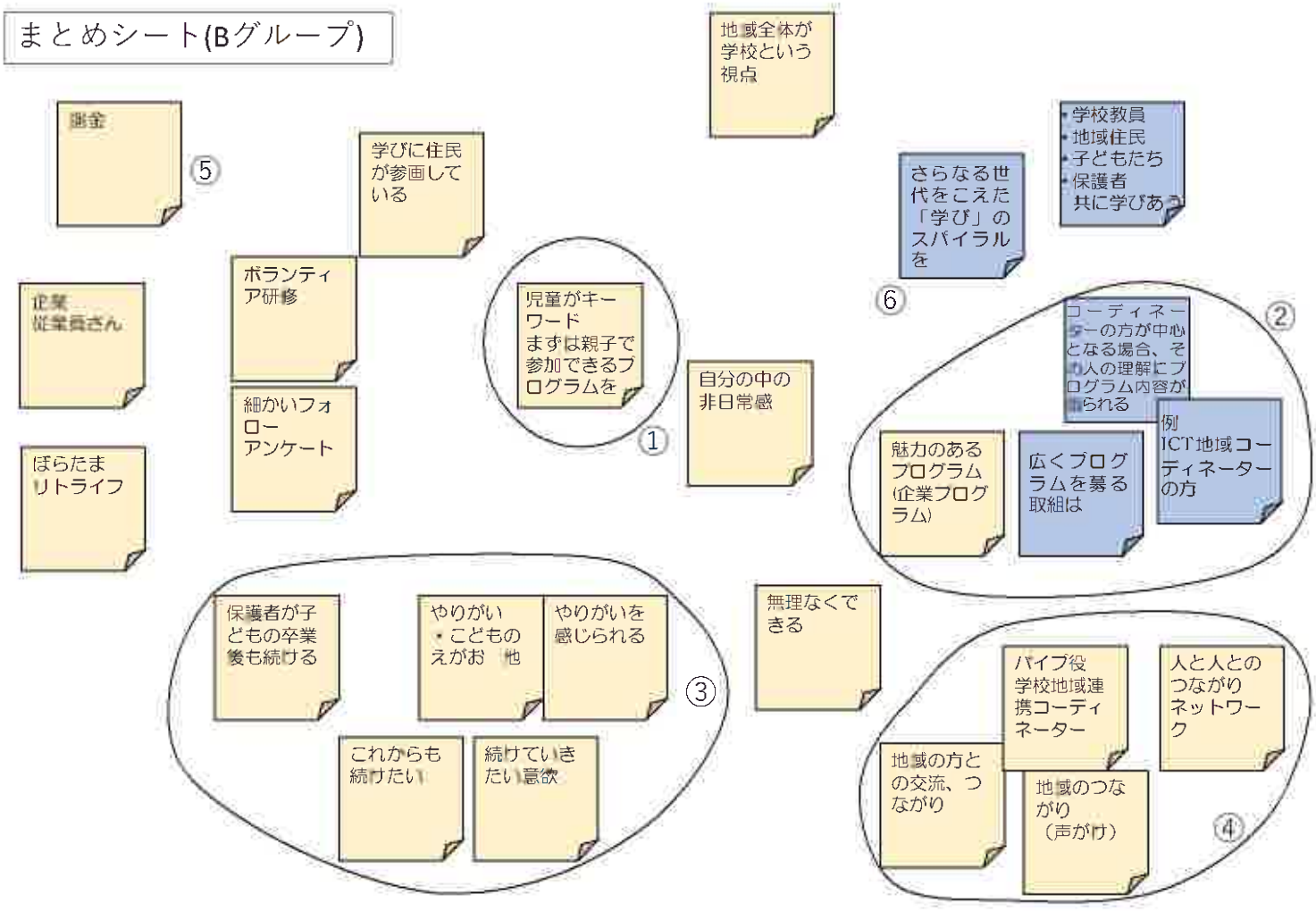

3 「認定ＮＰＯ法人」について

開 催 日 時：令和６年９月３日（火）14 時 00 分～15 時 30 分
事 例 発 表：認定 NPO 法人みんなの夢の音楽隊　今川　夏如委員、井上　綾様
参 加 委 員：
Ａ グループ　若原　幸範議長、佐野　操委員、澁谷　知範委員、藤田　成司委員
Ｂ グループ　石川副議長、加藤委員、関根委員、吉川委員、
千明　勉委員、亘理　史子委員

(1) 事業説明

事業概要シート（p.●）を基に、認定 NPO 法人みんなの夢の音楽隊よりご説明いただいた。

(2) グループ発表

各グループで事業について協議を行い、発表した。（まとめシート p.●～p.●）

＜Ａグループ（発表者：澁谷委員）＞

第一に、目的を事前に明確に定めていないとしつつも、子どもたちのために地域につながりを持ったり、何かを学んだりしてほしいという思いを共有すること。第二に、参加者の偶然のつながりを生み出すような仕掛け作りを行うこと。第三に、各人が持つ知見や経験、地域の資源・資産を活動にできる仕組みを作ること、が必要であるとの意見が出た。

また、ウェルビーイングが重要なキーワードとして挙がり、楽しさや偶然から得られるワクワク感が働く世代の生涯学習を進めるうえでとても重要と考えた。さらに、子どもも準備段階からこのような活動に参加するということは、将来大人になった時に次の世代に地域を通じて働きかけを行うきっかけとなる可能性があると感じ、大きな意義があるという意見も出た。

＜Ｂグループ（発表者：加藤委員）＞

子どもや地域のためにというような、住んでいる人々が共通の目標にしやすいものを取り上げているのが良いと感じた。PTA 等の既存の団体の存在や、課題を解決しなければならないということがきっかけになることがある。また、知人に誘われたり、紹介されたりして活動に参加することが生涯学習の取組や原動力になることもある。経験や得意なことを活かして自分らしく活動できることや、緩やかな組織のつながりの中で無理せず活動できることが良さであると感じた。

また、地域課題や働く世代、子どもたちとのつながりを作ることも重要であるという意見が出た。

さらに、報告書も素晴らしいという意見も出た。記録や振り返りになるだけではなく、

PR の材料や次の事業への道しるべとなり、事業のさらなる発展につながるものになっていると感じた。

(3) まとめ

＜副議長＞

まず、報告書が事業の記録や振り返りであるとともに、事業に携わった方の思いがまちの記録となり、地域の次の世代に継承されていくもので素晴らしいと感じた。

また、働く世代が生涯学習を身近に感じるきっかけの前提が何かと考えたときに自分らしさということが重要で、緩やかで自然なつながりが自分らしさを支えていると感じた。

さらに、決まった枠組みやネットワークに縛られることなく、自然の流れのように緩やかな営みや育みが事業の中で行われており、きっかけづくりの仕組みを作る手がかりになると考えた。

＜議　長＞

目的や目標の設定の仕方が特徴的で、明確に目的や目標を定めるのではなく緩やかな目標や思いを共有することを大事にしていて、つながりのきっかけとなっていると感じた。また、働く世代のきっかけづくりで考えると、自分のためだけでなく、子どもや地域のためにという目標を設定することで非常に豊かな活動や学習が生じると感じた。働く世代の生涯学習というと新しく何かを見つけるということに目標を設定するよりも、持っている知識や能力を生かすということをスタート地点とすることも重要であると思う。

また、つながりを作るということでは、楽しさやワクワク感が活動の意欲となり、つながりを広げることにもなるので、楽しさを生涯学習にどのように組み込んでいくかを考えていきたい。

最後に生涯学習の面で考えると、目的を表に出していくのではなく、生涯学習につながる場や環境を作っていくことが重要であると感じた。

記録写真

夢桜さいたまつり・まちフェス桜　事業概要シート

作成：認定ＮＰＯ法人みんなの夢の音楽隊

1　事業概要

・夢桜さいたまつり 2022 年度、2023 年度に開催

児童生徒が主体的に新しい祭りづくりに取り組み、令和の時代に新しい祭りを創出する。地域の小中学校で募集された子どもスタッフ約 30 名が、公民館等を会場として５～６回の準備検討を行い、プラザウエスト２Ｆ多目的ルーム・３Ｆ・４Ｆを借り切って（２Ｆホール以外）、小中学生専用エリアに約 400 名、誰でもかんげいエリア約 600 名、あわせて 1000 名が来場した。当日の大人スタッフは約 60 名で、子どもたちの活動の見守りや、一緒に取り組む活動に参加した。

・春休み！子ども応援！まちフェス桜！ 2022 年度、2023 年度に開催

春休みの期間中、2022 年度は 13 日間、2023 年度は 12 日間、地域の小中学生を対象とした、様々な体験活動や、職業体験の機会を提供する。約 50 の企業や店舗が協力し、お店や工場などで子どもたちの体験企画を受け入れ、2022 年度はのべ約 400 名、2023 年度はのべ約 530 名が参加した。子どもたちに体験の機会を提供するとともに、働き方、生き方を知り、地域振興にもつながる機会ととらえている。

・共通項目

上記２事業の他に、地域の福祉作業所のお祭りを含め、３事業を春の子どもまつりとしている。

2　主な活動内容

・夢桜さいたまつり

大人スタッフは、会場を確保し、内容を決めないでおく。できるだけ多くの可能性を提案できる準備だけしておく。ほぼ妄想。子どもスタッフを募集して、どんなお祭りをしたいか、どんなお祭りができるかを一緒に考える。食べ物の試作品や、遊び道具の工作をするなどし、実現するための方法を時間をかけて考える。大人が用意するコーナーもそれぞれ個人や団体が準備する。

・春休み！子ども応援！まちフェス桜！

企画書を作成し、各企業・店舗に足を運び、参加・協力を要請し、体験企画と応援企画を募っていく。それらを紙のマップと、WEB ページに掲載し、地域の小中学校 15 校に配布する。参加者の情報を共有し、春休み期間、毎日、町じゅうあちこちで様々な体験の機会を用意する。

・共通項目

補助金申請や、区民祭りでの出店収益、個人・団体・企業等からの協賛金を募り、開催のための資金を集める。また、事業終了後には報告集を作成し、配布する。

3　働く世代の生涯学習の振興に係わる活動

本事業に主体的に関わる働く世代の人々は、普段の生活や仕事の中で培われた専門性を活かし、自身が得意とする分野で活躍している。建設業に携わる者は、搬入搬出や、大型の工作物の作成を行い、IT や AI などの分野に携わる者は、会員管理システムや、体験の申込システムを開発し、運用している。飲食店経営者、農家、工場などは、日常の仕事を子どもたちに体験させ、その技術の高さ、仕事を通じた社会との関りを世代を超えて伝えている。福祉作業所のお祭りと連携することで、地域の理解、障がいについての理解を深め、交流の機会を創出している。地域の PTA との連携により、子育て世代の保護者の地域への関わりを増やし、家庭と職場以外の場所にも活躍の機会を提供していくことで、地域振興や、生涯学習の振興に貢献している。

まとめシート(Aグループ)

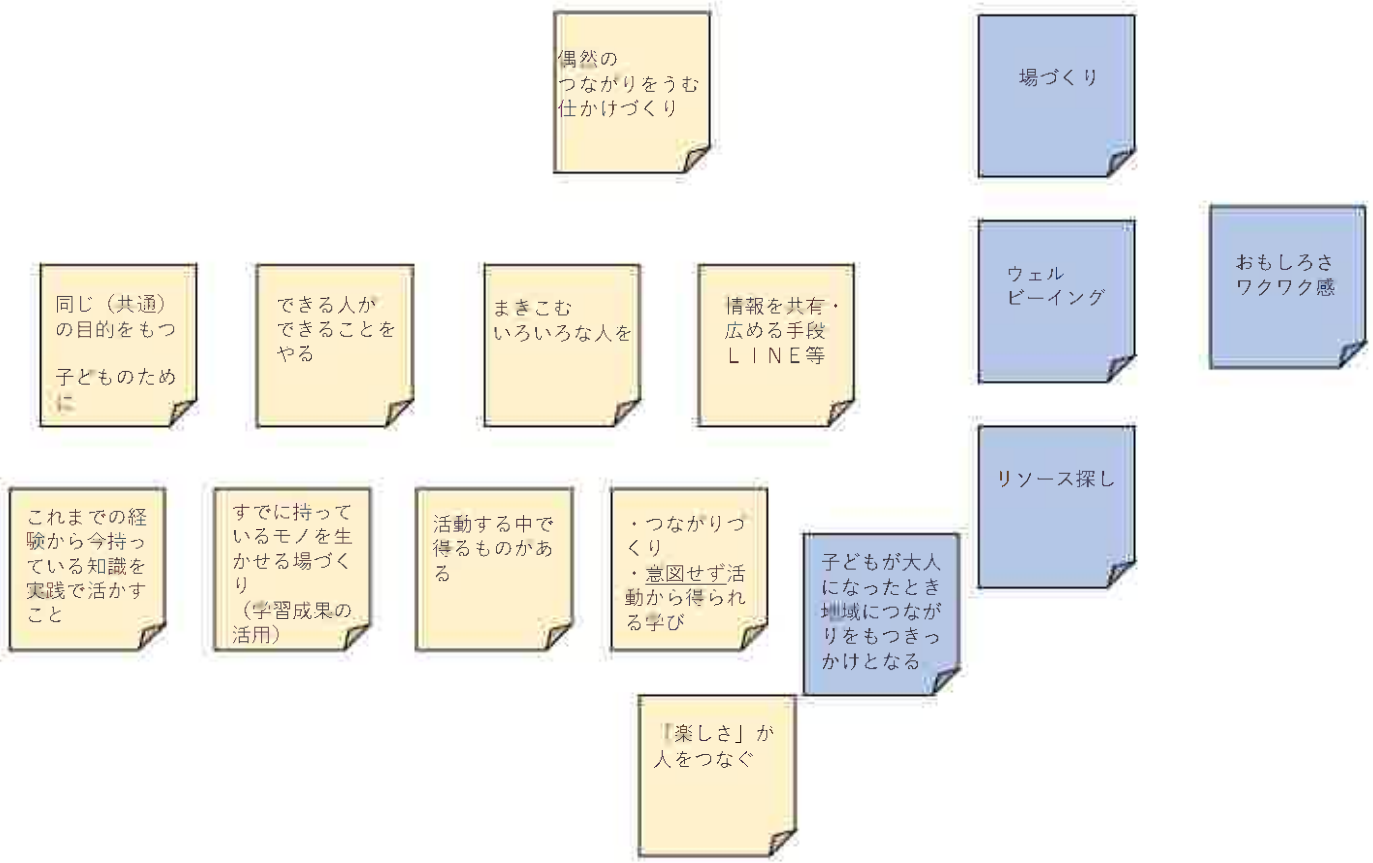

まとめシート(Bグループ)

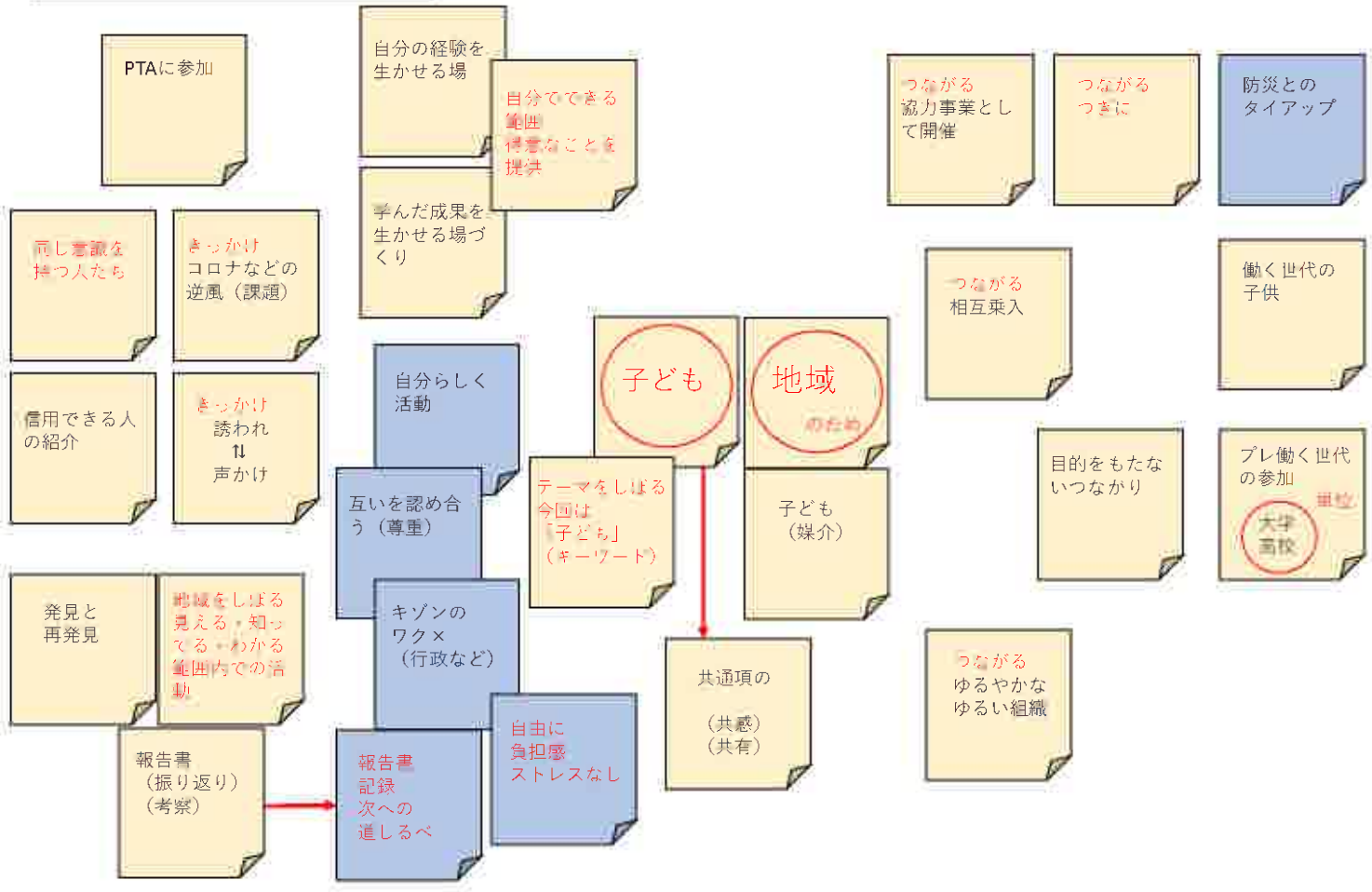

Ⅲ　まとめ

資料編

1　第12期さいたま市社会教育委員会議 審議経過

回数	開催期日	主な審議内容等
第1回	令和5年 11月20日	・ 第12期社会教育委員会議における協議内容について
第2回	令和6年 1月29日	・ 第12期社会教育委員会議における協議内容について
勉強会	令和6年 3月25日	・ 第12期さいたま市社会教育委員会議ワークショップについて（地域活動団体）
第3回	令和6年 7月 1日	・ 令和6年度社会教育関係団体補助金について ・ 第12期さいたま市社会教育委員会議ワークショップについて（チャレンジスクール）
第4回	令和6年 9月 3日	・ 第12期さいたま市社会教育委員会議ワークショップについて（認定ＮＰＯ法人）
第5回	令和6年 11月25日	・ 第12期さいたま市社会教育委員会議提言の作成について
第6回	令和7年 1月20日	・ 第12期さいたま市社会教育委員会議提言の作成について
第7回	令和7年 7月 7日	・ 令和7年度社会教育関係団体補助金について ・ 第12期さいたま市社会教育委員会議提言の作成について

2　第12期さいたま市社会教育委員名簿

（任期：令和５年10月１日～令和７年９月30日）

	氏　名	選出母体等	選出区分	備　　考
1	若原　幸範	聖学院大学	学識経験者	**議　長**
2	石川　敬史	十文字学園女子大学	学識経験者	**副議長**
3	井上　久雄	青少年育成 さいたま市民会議	社会教育関係団体	
4	今川　夏如	さいたま市PTA協議会	社会教育関係団体	
5	小林　玲子	さいたま市 公民館運営審議会	社会教育関係団体	
6	関根　広美	特定非営利活動法人 さいたまＮＰＯセンター	社会教育関係団体	
7	永井　正	（公財）さいたま市 スポーツ協会	社会教育関係団体	Ｒ６年６月30日まで
	吉川　洋一			Ｒ６年７月　１日より
8	吉沢　浩之	さいたま商工会議所	社会教育関係団体	
9	佐野　操	埼玉県家庭教育 アドバイザー	家庭教育の向上に資する者	
10	加藤　美幸	十文字学園女子大学	学識経験者	
11	鶴ヶ谷　柊子	浦和大学	学識経験者	
12	林　弘樹	映画監督	学識経験者	
13	澁谷　知範	公募委員	公募委員	
14	石﨑　敬吾	さいたま市中学校長会	学校教育関係者	
15	藤田　成司	さいたま市立小学校 校長会	学校教育関係者	

この冊子は●部作成し、１部あたりの印刷経費は●●●円（概算）です。